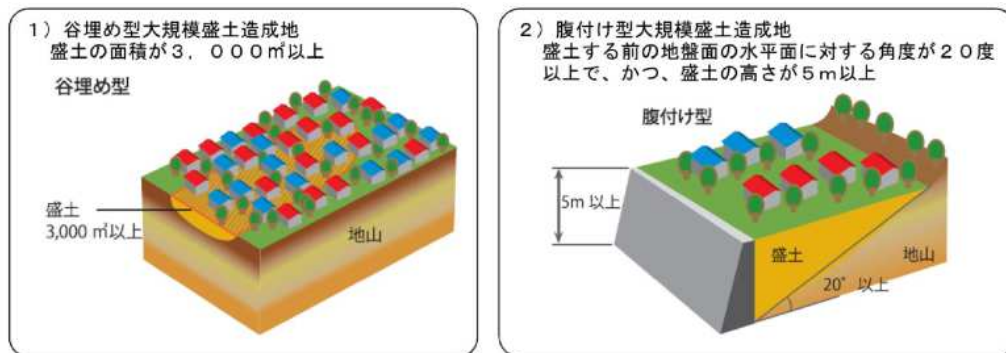


東串良町内の大規模盛土造成地の調査結果について

東串良町では、過去の開発許可案件の調査や過去の地形図と現在の地形図を比較するなどして大規模盛土造成地の存在調査を行いました。その結果、盛土と地山との境界面や盛土内部を滑り面とする盛土の地すべりの変動（滑動崩落）の危険性の高い「谷埋め型大規模盛土造成地」及び「腹付け型大規模盛土造成地」は本町内には、存在しないことを確認しました。

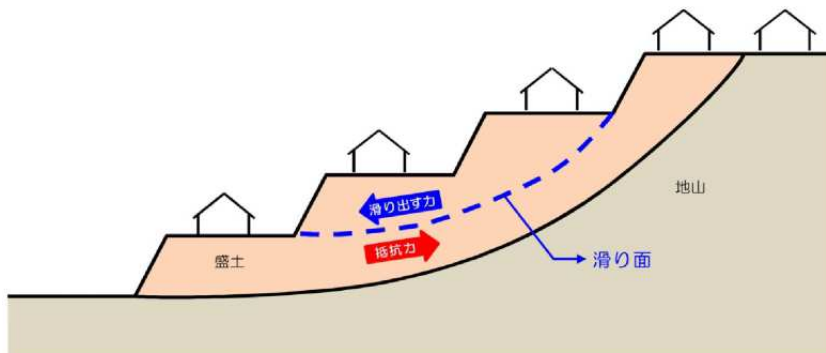
1. 大規模盛土造成地とは

盛土造成地のうち以下の要件に該当するものを「大規模盛土造成地」と呼びます。



2. 滑動崩落とは

地震力及び盛土の自重による盛土の滑り出す力がその滑り面に対する最大摩擦抵抗力その他の抵抗力を上回り、盛土の地すべりの変動が生じることを「滑動崩落」と呼びます。



【お問い合わせ】

企画課 企画広報係

電話番号：0994-63-3122

ファックス：0994-63-3138